

各位

2014年3月16日

煙石博さんの無罪を勝ちとる会

煙石博さんの控訴審広島高裁第一回公判 延期について

皆様にはお世話になっています。

3月17日（月）の控訴審広島高裁第一回公判の案内を差し上げましたが、皆さんからは、「裁判には参加する」「記者会見にも参加する」と返信をいただきありがとうございます。

ところが、3月14日（金）の正午前に主任弁護人の久保豊年弁護士から、「『裁判所の都合で、第一回公判を5月27日（火）14：00に延期する』と裁判所から連絡があった。」と電話が入りました。

夕方、『なんでや…？？？』と控訴審高裁第一回公判を直前に控え、緊張していた煙石博さんと一緒に主任弁護人久保豊年弁護士、北村明彦弁護士に会いました。

延期の理由は 「裁判所の都合で」としか、裁判所は言ってくれなかったそうです。

弁護士からは、これは推測として、次の3点が

- ① 弁護人からは控訴趣意書を2月17日に裁判所に提出しているが、検察からの控訴趣意書に対しての答弁書が提出されていないのでは……。本来ならば、遅くとも公判日の1週間前には提出されるのだが……。
- ② 裁判官の移動の時期で、担当裁判官（3名）の移動……？
- ③ 第一回公判は高裁の仮庁舎 12号法廷が予定されているが、当日傍聴者が多くなりそうなので……。

会談の中で感じた点として報告しますと……。

① について

控訴趣意書の内容については、第1回公判が開かれた後でないと公表できない。現時点では、言えないが……でしたが……、
久保豊年弁護士は「防犯カメラの映像をクリアランス化して、鑑定書を証拠として提出している。」と3月7日の「煙石博さんの無罪を勝ちとる会」では説明していました。映像のクリア化については、地裁の法廷で弁護人が申し立てていましたが検察官は「クリア化は出来ない」との意見を述べ拒否していました。
「検察の答弁書が遅れているということは……煙石博さんには有利ですか？」と聞いたら、『有利ですね』との答えでした。

② について

裁判官の急病とかであれば、理解できますが、移動の話は聞いていないそうです。

③ について

3月11日に、主任弁護人の久保豊年弁護士から、記者会見の案内が司法記者クラブの幹事社に送られています。（別紙）これを見て、裁判所は、大人数が入れる法廷に変更か？
初公判の変更日時は連絡がありましたが、何号法廷 かが示されていません。

① が延期の理由……では？ はっきりしません。

3月17日（月）に予定されていた方には申し訳ありません。「裁判所の都合」でした。ご了承ください。

記者会見については、

3月14日（金）の10：30に県警の記者クラブに「煙石博さんの控訴審第一回公判・記者会見の案内」を 「煙石博さんの無罪を勝ちとる会」世話人と 案内しました。

その、直後に延期の連絡が入りました。その後、久保豊年弁護士から中止の案内をしました。

3月7日の「煙石博さんの無罪を勝ちとる会」には、21名の出席がありました。

煙石博さんの無罪を勝ちとり、「明日は我が身・・・にならない」ためにも頑張ると確認しました。

皆さんの意見を、お寄せください。

5月27日まで、72日も、あります。

- ・煙石さんを信じるものとして是非17日の裁判を傍聴します。
- ・提出される新証拠についても詳しく聞きたい 傍聴券獲得に動きます。
- ・彼のキャラも可成り知っているハズで私は無実を信じています。高裁判決いかんでは、検察・司法に天中をくださなければなりません。
- ・ラジオの朝ワイドで永年一緒に仕事をしていた間柄ですので、彼の人柄は十二分に知っているつもりで最初の報道から冤罪だと信じている一人です。
- ・人懐っこい優しい微笑みと広島弁は、広島の宝物です。
- ・今回の事件はまさに冤罪です。
「推認」と言う言葉で押しきった権力の横暴以外の何者でもありません。
煙石さんの無念を思うといたたまれません。これからも支援していきます。
- ・弁護士を補強したこと、改めて緻密な構築をして矛盾点を突くべだと思います。
- ・急遽、公判延期について、電話連絡が大変だったと煙石さんから聞きました。 お手伝いします。
- ・緊急の連絡網を構築されたらどうでしょうか？

これまでに、このような、励ましの言葉とか、ご意見をいただいている。煙石博さんには伝えています。

72日間も時間がありますので、このような励ましの言葉とか、ご意見を下さい。

ニュース・・・までには、ならないかもしれません、皆さんに発信します。

匿名希望の方は、その旨…記入下さい。

今後は、郵送代、紙代を節約のために、メールで送りますので、メールアドレスをお持ちの方はお知らせ下さい。
(勿論、メールアドレスをお持ちでない方には郵送します。)

以上